リニアから自然と生活環境を守る沿線住民の会

代表世話人 熊谷清人

〃 大坪勇

〃 北林強

連絡先 飯田市上郷黒田 1902 - 10

北林強

090-1865-8868

土曽川橋りょう工事への要対策土の活用の中止を要望する

土曽川橋りょう工事においてケーソン基礎の中詰め土として要対策土を活用する変更に関して、1 月27日に長野県知事の助言が出されました。助言は、現地で発生する土砂を使用することが最善と しています。環境影響評価技術委員会の2回に及ぶ審議を受けて、昨年12月10日、飯田市長も貴社 に対し、助言の内容を真摯に受け止めるよう要請しました。

貴社は、「長野県からの助言と事業者の対応方針」の中で要対策土を使用するに至った経緯について、リニア中央新幹線の山岳トンネル区間は土被りが大きいため事前の厳密な要対策土の発生量予測が困難なため工事の進捗にあわせて活用先を検討せざるをえないが、長野県や各自治体と公共事業での活用について検討してきたが活用先が見いだせないとしている。つまり、発生量と処分先・活用先のどちらも予測できないないということであり、そのような場所にトンネルを掘るような路線の計画そのものが無理であったとの声もあります。

一つ、建設工事完遂のためには、要対策土は当面は仮置き場で保管し、県や自治体や県民も含め十分に検討を重ね誰もが納得できる活用あるいは処分場所を量的に十分に確保した後に処分または活用

するか、一つ、非常に重要な問題である要対策士の処分と活用まで当初の計画に含めなかったリニア 計画は環境の観点からはあまりに杜撰なものであるので早急に工事の中止をするか、この二者択一し かないと判断せざるを得ません。

なお、「要対策土を持ち込まないで」の署名数は前回、署名用紙による署名:1523 筆、オンライン署名:4914 筆で、計6437 筆を提出しましたが、以後に、追加分として、署名用紙による署名: 211 筆、オンライン署名:486 筆、合計:697 筆、が集まり、累計:7134 筆になります。 再度、私たちは、土曽川橋りょう工事での要対策士の活用の中止を強く求めます。

以上